



新潟県公報

令和 8 (2026)年
3月13日(金)
第687号

目 次

告 示

- 令和 8 (2026) 年度自衛官の募集期間等..... 163
- 新潟県一般会計補正予算等..... 164
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定..... 168
- 同..... 168
- 家畜伝染病予防法第 5 条第 1 項の規定による命令..... 169
- 家畜伝染病予防法第 6 条第 1 項の規定による命令..... 174
- 道路の区域の変更..... 175
- 土地区画整理組合の定款変更の認可..... 175
- 建築基準法による道路の指定..... 176

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出..... 176
- 令和 8 (2026) 年度新潟県立産業技術専門学校訓練生の募集..... 177

調 達 等 公 告

- 入札公告 (特定調達公告) 182

告 示

新潟県告示第131号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定に基づき、自衛官の募集期間、試験期日並びに試験場の名称及び位置を次のとおり告示する。

令和 8 (2026) 年 3月13日

新潟県知事 福 田 富 一

募集種目等	募 集 期 間	試 験 期 日	試 験 場 の 名 称	試 験 場 の 位 置
任期制自衛官 (陸・海・空) (男子・女子)	令和 8 (2026) 年 4月 1日(水)から同年 5 月14日(木)まで	1 学科試験、適性検査及び作文 (Web試験方式) 令和 8 (2026) 年 5月31日(日)及 び同年 6月1日(月)(任意の1日)	※志願者へ 別途通知	※志願者へ 別途通知
		2 口述試験及び身体検査 令和 8 (2026) 年 6月13日(土)	陸上自衛隊 北宇都宮駐 屯地	宇都宮市上 横田町1360 番地 ※変更があ る場合は、 志願者へ別 途通知

令和8(2026)年5月15日(金)から同年6月18日(木)まで	1 学科試験、適性検査及び作文 (Web試験方式) 令和8(2026)年7月5日(日)及び同月6日(月) (任意の1日)	※志願者へ別途通知	※志願者へ別途通知
	2 口述試験及び身体検査 令和8(2026)年7月11日(土)及び同月12日(日)(指定する1日)	陸上自衛隊 宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号
	令和8(2026)年7月25日(土)及び同月26日(日)(指定する1日)		※変更がある場合は、志願者へ別途通知

(市町村課)

栃木県告示第132号

令和7年度栃木県一般会計補正予算(第8号)等については、令和8(2026)年3月6日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

1 令和7年度栃木県一般会計補正予算(第8号)

今回の補正予算は、12月補正予算に引き続き、国の「強い経済」を実現する総合経済対策」に呼応し、医療・介護分野における生産性の向上を促進するとともに、農業の構造転換に向けた支援を行うほか、高校教育の充実に取り組むなど、必要な対策を適切に講じるものである。

また、歳入歳出について現段階における見込みによる精査を行い、今後の財政運営の安定に資するため、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、304億8,477万円の減額となり、既定予算が1兆17億5,012万円であったので、補正後の予算総額は、9,712億6,535万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	273,000,000	9,000,000	282,000,000
2 地方消費税清算金	109,836,000	2,242,000	112,078,000
3 地方譲与税	46,100,000		46,100,000
4 地方特例交付金	1,300,000	△114,156	1,185,844
5 地方交付税	151,000,000	9,420,356	160,420,356
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7 分担金及び負担金	7,704,997	△3,590,500	4,114,497
8 使用料及び手数料	9,878,988		9,878,988
9 国庫支出金	139,445,749	△16,693,955	122,751,794
10 財産収入	1,685,256	437,110	2,122,366

11	寄附金	95,862	267,282	363,144
12	繰入金	31,295,971	△11,231,321	20,064,650
13	繰越金	5,284,516	6,524,192	11,808,708
14	諸収入	142,145,781	△3,553,778	138,592,003
15	県債	82,377,000	△23,192,000	59,185,000
	合計	1,001,750,120	△30,484,770	971,265,350

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 議会費	1,589,701	△50,560	1,539,141
2 総務費	45,299,495	9,173,923	54,473,418
3 民生費	124,226,178	△570,928	123,655,250
4 衛生費	69,992,510	△4,550,048	65,442,462
5 労働費	2,034,135	12,809	2,046,944
6 農林水産業費	48,312,094	△6,732,014	41,580,080
7 商工費	133,653,691	150,566	133,804,257
8 土木費	121,016,951	△22,203,140	98,813,811
9 警察費	48,344,742	△620,590	47,724,152
10 教育費	192,014,230	△5,397,476	186,616,754
11 災害復旧費	2,623,673	△2,103,352	520,321
12 公債費	99,853,520	△1,970,760	97,882,760
13 諸支出金	112,289,200	4,376,800	116,666,000
14 予備費	500,000		500,000
合計	1,001,750,120	△30,484,770	971,265,350

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A + B)
1 職員費	206,129,579	△3,272,000	202,857,579
2 公共事業費	103,868,496	△25,608,016	78,260,480
3 建設事業費	71,281,386	△7,765,443	63,515,943
4 公債償還費	99,853,520	△1,970,760	97,882,760
5 主要義務費	142,202,965	△628,634	141,574,331
6 税交付金等	112,289,200	4,376,800	116,666,000
7 一般行政費	103,842,346	8,176,945	112,019,291
8 受託事務費	4,260,332	△248,660	4,011,672
9 県単補助金	23,484,634	△655,980	22,828,654
10 県単貸付金	126,560,076	△377,163	126,182,913

11 災害復旧費	2,547,895	△2,051,236	496,659
12 直轄事業負担金	5,429,691	△460,623	4,969,068
合 計	1,001,750,120	△30,484,770	971,265,350

(4) 主な事業の内容

・職員費	△32億7,200万円
・退職手当	△10億7,667万円
・公債償還費	△19億7,076万円
・税交付金等	43億7,680万円
・主要義務費（退職手当除く）	4億4,804万円
・基金積立金	125億4,952万円
・公共事業費	△256億 802万円
・建設事業費	△77億6,544万円
・災害復旧費	△20億5,124万円
・直轄事業負担金	△4億6,062万円 など

2 令和7年度栃木県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、国民健康保険財政安定化基金積立金の増等に伴うものであり、補正予算の額は23億9,999万円の増額となり、既定予算が1,717億9,976万円であったので、補正後の予算総額は、1,741億9,975万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 分担金及び負担金	51,716,955		51,716,955
2 国庫支出金	47,086,779	△2,526,253	44,560,526
3 財産収入	7,142	17,222	24,364
4 繰入金	11,966,128		11,966,128
5 繰越金		3,944,526	3,944,526
6 諸収入	61,022,756	964,495	61,987,251
合 計	171,799,760	2,399,990	174,199,750

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 国民健康保険事業費	171,799,760	2,399,990	174,199,750
合 計	171,799,760	2,399,990	174,199,750

3 令和7年度栃木県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、建設改良費の減等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区分	収 入			支 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	10,135,000	△14,010	10,120,990	9,961,400	150,950	10,112,350

資本的収支	3,586,000	△754,370	2,831,630	4,482,240	△766,560	3,715,680
計	13,721,000	△768,380	12,952,620	14,443,640	△615,610	13,828,030

4 令和7年度栃木県電気事業会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、販売電力料の減等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収		入	支		出
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	3,964,000	△543,380	3,420,620	3,040,130	△72,180	2,967,950
資本的収支	1,045,000		1,045,000	2,143,780	△66,440	2,077,340
計	5,009,000	△543,380	4,465,620	5,183,910	△138,620	5,045,290

5 令和7年度栃木県水道事業会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、職員給与費の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収		入	支		出
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	2,083,260	△22,240	2,061,020	1,981,260	39,160	2,020,420
資本的収支	94,000		94,000	1,397,000		1,397,000
計	2,177,260	△22,240	2,155,020	3,378,260	39,160	3,417,420

6 令和7年度栃木県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、共有設備費分担額の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収		入	支		出
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	890,000	12,280	902,280	814,870	45,980	860,850
資本的収支	12,000		12,000	238,000		238,000
計	902,000	12,280	914,280	1,052,870	45,980	1,098,850

7 令和7年度栃木県用地造成事業会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、資産減耗費の増等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収		入	支		出
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	1,879,000	656,370	2,535,370	1,792,300	641,780	2,434,080
資本的収支	2,071,000		2,071,000	2,817,980	△3,040	2,814,940
計	3,950,000	656,370	4,606,370	4,610,280	638,740	5,249,020

8 令和7年度栃木県施設管理事業会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、職員給与費の減等に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収 入		支 出			
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
収益的収支	486,750	△1,670	485,080	446,060	△780	445,280
資本的収支	19,000		19,000	109,000		109,000
計	505,750	△1,670	504,080	555,060	△780	554,280

(財政課)

栃木県告示第133号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和8（2026）年3月13日

栃木県知事 福田 富一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療の種 類
ともえ町薬局	足利市巴町2541	株式会社巴 代表取締役 大豆生田 実	令和8（2026）年 1月1日	育成医療及び 更生医療
フレンド薬局 小山喜沢店	小山市喜沢439-1	株式会社フレンド 代表取締役 谷 孝裕	令和8（2026）年 3月1日	育成医療及び 更生医療

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療の種 類
ツクイ栃木訪問看護ステーション	栃木市大平町富田376-8 1階	株式会社ツクイ 代表取締役 高畠 毅	令和8（2026）年 3月1日	育成医療及び 更生医療

栃木県告示第134号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和8（2026）年3月13日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療の種 類
おかだ内科・脳神経クリニック	佐野市高萩町437-7	岡田 俊一	令和8（2026）年 3月1日	精神通院医療
そらいろ調剤薬局 緑町店	下都賀郡壬生町緑町3-9-17 銀河ビル1F-1	株式会社アポニーズ 代表取締役 下田 明範	令和8（2026）年 3月1日	精神通院医療
ひばり訪問看護ステーション宇都宮	宇都宮市平松本町326-5	株式会社中山 代表取締役	令和8（2026）年 3月1日	精神通院医療

		中川 裕章		
ツクイ栃木訪問看護ステーション	栃木市大平町富田376-8 1階	株式会社ツクイ 代表取締役 高畠 毅	令和8(2026)年 3月1日	精神通院医療

(障害福祉課)

栃木県告示第135号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、家畜の所有者に対し当該家畜について家畜防疫員の検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

I

1 実施の目的

ヨーネ病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛
- (2) 前号の牛と同一施設内で飼育している牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

- (1) 予備的抗体又は遺伝子検出法（スクリーニング法）
- (2) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- (3) 疫学的検査
- (4) 臨床検査
- (5) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区	域	期 間
宇都宮市	下金井町、下小池町、古賀志町、新里町	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで
足利市	野田町	
鹿沼市	上殿町、西沢町、北赤塚町、茂呂、野沢町、油田町	
小山市	大字押切、大字上石塚、大字大行寺、大字石ノ上	
大田原市	戸野内、富池、小滝、南金丸、鹿畑、上奥沢	
矢板市	高塩	
那須塩原市	一区町、二区町、三区町、四区町、千本松（298を除く）、宇都野、上大貫、高阿津、遅野沢、横林、上横林、藁沼	
さくら市	金枝	
那須烏山市	鴻野山、大里	
益子町	大字益子、大字上大羽、大字小宅	
壬生町	大字羽生田	
高根沢町	大字上高根沢	
那須町	高久甲、湯本、高久乙、豊原甲、高久丙（大日向、大同、りんどう湖、穂積5362）	
那珂川町	三輪、白久、小川	

- 5 その他
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

II

- 1 実施の目的
ヨーネ病発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
 - (1) 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項に規定する検査を受けようとする雄牛
 - (2) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法
 - (1) 予備的抗体又は遺伝子検出法（スクリーニング法）
 - (2) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
 - (3) 疫学的検査
 - (4) 臨床検査
 - (5) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8（2026）年4月1日から 令和9（2027）年3月31日まで

- 5 その他
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

III

- 1 実施の目的
ヨーネ病発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
 - (1) 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛
 - (2) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法
 - (1) 予備的抗体又は遺伝子検出法（スクリーニング法）
 - (2) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
 - (3) 疫学的検査
 - (4) 臨床検査
 - (5) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
宇都宮市	令和8（2026）年4月1日 から 令和9（2027）年3月31日 まで
古賀志町、田野町、さるやま町、下栗町、下平出町、平出町	
鹿沼市	
油田町、上南摩町	
日光市	
吉沢、荊沢、小百、川室	
小山市	
大字下初田	
矢板市	令和9（2027）年3月31日 まで
館ノ川	
那須塩原市	
全域	
さくら市	令和9（2027）年3月31日 まで
金枝、松山新田、下河戸、穂積、鷺宿	
益子町	大字益子

塩谷町	大字船生、大字佐貫
高根沢町	大字太田

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IV

1 実施の目的

ヨーネ病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧場に放牧予定の乳用牛
- (2) 放牧場で飼育されている乳用牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

- (1) 予備的抗体又は遺伝子検出法（スクリーニング法）
- (2) ヨーニン検査
- (3) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- (4) 疫学的検査
- (5) 臨床検査
- (6) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

V

1 実施の目的

牛のブルセラ症発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 輸入から1年以上経過し、搾乳又は繁殖の用に供する目的で飼養する牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- (2) 家畜改良増殖法第4条第1項に規定する検査を受けようとする雄牛であって、過去にブルセラ症の検査を受けたことがない牛

3 検査の方法

- (1) 酵素免疫測定法（エライザ法）
- (2) 疫学的検査
- (3) 臨床検査
- (4) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VI

- 1 実施の目的
牛の結核発生予察のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
輸入から1年以上経過し、搾乳又は繁殖の用に供する目的で飼養する牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法
 - (1) ツベルクリン検査（皮内注射法）
 - (2) 疫学的検査
 - (3) 臨床検査
 - (4) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

- 5 その他
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VII

- 1 実施の目的
伝達性海綿状脳症発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律70号）第6条第1項に基づく届出の対象となる牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法
酵素免疫測定法（エライザ法）
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

- 5 その他
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VIII

- 1 実施の目的
牛のアカバネ病発生予察のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域で飼育されている牛（未越夏牛とし、原則として最終の採血が終了するまでワクチン接種を行わない牛）を対象に、地理的・自然的条件を考慮して、家畜保健衛生所長が選定した牛
- 3 検査の方法
 - (1) 血清学的検査（中和試験）
 - (2) 疫学的検査
 - (3) 臨床検査
 - (4) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	原則として、令和8(2026)年6月下旬、8月中旬、9月下旬及び11月中旬

- 5 その他
 実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IX

- 1 実施の目的
 豚熱発生予察のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし
- 3 検査の方法
- (1) 臨床検査
 - (2) 酵素免疫測定法（エライザ法）
 - (3) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

- 5 その他
 実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

X

- 1 実施の目的
 アフリカ豚熱発生予察のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし
- 3 検査の方法
- (1) 臨床検査
 - (2) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

- 5 その他
 実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

XI

- 1 実施の目的
 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生予察のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- (1) 対象となる家畜の種類
 鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥
 - (2) 範囲
 県内において、上記(1)の家畜を合わせて100羽以上又はエミュー及びだちょうを10羽以上飼養している農場のうち、家畜保健衛生所長が選定した農場
- 3 検査の方法
- (1) 臨床検査
 - (2) 酵素免疫測定法（エライザ法）
 - (3) 血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応）
 - (4) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

XII

1 実施の目的

腐蝕病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内に飼育されている蜜蜂であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める蜜蜂

3 検査の方法

- (1) 肉眼的検査
- (2) 脱脂粉乳による試験
- (3) 細菌学的検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

栃木県告示第136号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により、家畜の所有者に対し当該家畜について家畜防疫員の注射を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項において準用する同法第5条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

I

1 実施の目的

牛ウイルス性下痢、牛伝染性鼻気管炎の発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧場に放牧予定の乳用牛
- (2) 放牧場で飼育されている乳用牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 注射の方法

筋肉内注射

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

II

- 1 実施の目的
豚熱の発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
県内で飼育されている豚及びいのししでその所在地を管轄する家畜保健衛生所の長が必要と認めるもの
- 3 注射の方法
皮下又は筋肉内注射
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
管内全域	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで

- 5 その他
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

(畜産振興課)

栃木県告示第137号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年3月13日から同年4月13日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 常陸太田那須烏山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
239	前	那須烏山市宮原字井戸下113-3から 那須烏山市宮原字森下587-1まで	6.3~12.3	267.0	
	後	那須烏山市宮原字井戸下113-3から 那須烏山市宮原字森下587-1まで	7.2~16.2	267.0	

(道路保全課)

栃木県告示第138号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、小山市小山東部第一土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称 小山市小山東部第一土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和63(1988)年7月29日から令和12(2030)年3月31日まで
- 3 施行地区 小山市大字小山字彦右エ門橋の全部、及び字五反田の一部、大字土塔字高円、字横町の全部、及び字西谷、字東谷の各一部、大字犬塚字谷向の全部、及び字南原、字谷ノ中の各一部、大字雨ヶ谷新田字渡辺、及び字渡辺東の各一部
- 4 事務所の所在地 栃木県小山市中央町1丁目1番1号
- 5 設立認可の年月日 昭和63(1988)年7月22日
- 6 変更の内容 第3条(施行地区に含まれる地域の名称)、第5条(事務所の所在地)、第77条第5項、第9項(清算金の分割徴収又は分割交付)、第78条第2項(分割を希望する旨の

申出)

7 変更認可の年月日 令和8(2026)年3月5日

(都市政策課)

栃木県告示第139号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	道路の位置	道路の延長及び幅員	指定年月日
法第42条第1項第4号の規定による道路	栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚字中根1651-3ほか	延長 500.0m 幅員 8.2m ~8.6m	令和8(2026)年3月5日

(建築指導課)

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8(2026)年7月13日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8(2026)年3月13日

栃木県知事 福田 富一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートリアル氏家さくら店
さくら市櫻野字海道上2022番1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社トリアルカンパニー
福岡県福岡市東区多の津一丁目12-2
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社トリアルカンパニー
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和8(2026)年11月4日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,317㎡
- 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 192台
駐輪場 50台
- 荷さばき施設の面積
146㎡
- 廃棄物等の保管施設の容量
42㎡
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

11 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

13 届出年月日

令和 8 (2026) 年 3 月 3 日

14 縦覧場所

県ホームページ

(経営支援課)

○令和 8 (2026) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和 8 (2026) 年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則 (昭和47年栃木県規則第36号) 第 9 条の規定により公告する。

令和 8 (2026) 年 3 月13日

栃木県知事 福 田 富 一

1 募集する訓練課程

(1) 短期課程 (技能向上コース)

ア 実技主体の訓練

校名	所在地等	訓練科名	専攻科目名	訓練の実施期間	定員 (人)
県立 産業 技術 専門 校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 電話 028-689-6380	塑性加工科	ガス溶接技能講習①	6月23日～6月24日	15
			ガス溶接技能講習②	2月16日～2月17日	15
			アーク溶接特別教育①	5月20日～5月22日	20
			アーク溶接特別教育②	10月7日～10月9日	20
			アーク溶接特別教育③	1月27日～1月29日	20
			技能検定準備講習 (構造物鉄工1級・2級)	6月3日～6月5日	5
			TIG溶接	11月19日～11月20日	5
			半自動溶接	2月4日～2月5日	5
		機械技術科	技能検定準備講習 (旋盤1級)	7月22日～7月24日	5
			技能検定準備講習 (旋盤2級)	7月22日～7月24日	5
			技能検定準備講習 (フライス盤1級)	7月22日～7月24日	5
			技能検定準備講習 (フライス盤2級)	7月22日～7月24日	5
			技能検定準備講習 (機械検査2級)	11月19日～11月20日	10

		メカトロニクス科	有接点シーケンス制御	7月23日～7月24日	10		
			PLCと製造ラインシミュレーション	2月18日～2月19日	5		
		電気工事科	第一種電気工事士技能試験準備講習	10月28日～10月30日	10		
			第二種電気工事士技能試験準備講習①	7月1日～7月3日	15		
			第二種電気工事士技能試験準備講習②	11月25日～11月27日	15		
		木造建築科	技能検定準備講習（建築大工1級）	12月22日～12月23日	5		
			技能検定準備講習（建築大工2級）	12月3日～12月4日	5		
		冷凍空調設備科	技能検定準備講習（冷凍空調機器施工1級）	12月17日～12月18日	10		
			技能検定準備講習（冷凍空調機器施工2級）	12月10日～12月11日	10		
		配管科	技能検定準備講習（建築配管1級）	12月14日～12月15日	5		
			技能検定準備講習（建築配管2級）	11月26日～11月27日	5		
		コンピュータ制御科	ネットワーク基礎	7月29日～7月30日	10		
			Linux入門	8月18日～8月19日	10		
			プログラミング技術（Python入門）	8月4日～8月5日	10		
			情報処理技術者試験に役立つプログラミング入門	8月20日～8月21日	10		
		県北産業技術専門学校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久 甲5226-24 電話 0287-64-4000	塑性加工科	ガス溶接技能講習①	7月7日～7月8日	20
					ガス溶接技能講習②	10月27日～10月28日	20
					アーク溶接特別教育①	5月27日～5月29日	20
					アーク溶接特別教育②	11月4日～11月6日	20
		精密加工科	測定技術基礎	6月18日～6月19日	10		
技能検定準備講習（機械検査2級）	12月3日～12月4日		10				
メカトロニクス科	有接点シーケンス制御	10月5日～10月6日	10				
	PLC（シーケンス制御プログラム）入門	10月22日～10月23日	10				
	低予算で作るRaspberry Piを利用した工場IoT（入門）	11月19日～11月20日	10				

		電気工事科	第一種電気工事士技能試験準備講習①	6月24日～6月26日	10
			第一種電気工事士技能試験準備講習②	11月11日～11月13日	10
			第二種電気工事士技能試験準備講習①	7月8日～7月10日	15
			第二種電気工事士技能試験準備講習②	12月2日～12月4日	15
県南 産業 技術 専門 校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	塑性加工科	ガス溶接技能講習①	8月26日～8月27日	20
			ガス溶接技能講習②	3月16日～3月17日	20
			アーク溶接特別教育①	5月27日～5月29日	20
			アーク溶接特別教育②	11月11日～11月13日	20
			半自動溶接①	5月20日～5月21日	5
			半自動溶接②	11月18日～11月19日	5
		精密加工科	測定技術基礎①	4月22日～4月23日	5
			測定技術基礎②	10月7日～10月8日	5
			技能検定準備講習（旋盤1級、2級、3級）	7月14日～7月16日	10
			技能検定準備講習（旋盤3級）	1月19日～1月21日	10
			技能検定準備講習（フライス盤1級、2級、3級）	7月14日～7月16日	5
			技能検定準備講習（機械検査2級）①	11月18日～11月19日	5
			技能検定準備講習（機械検査2級）②	12月16日～12月17日	5
			電気工事科	第一種電気工事士技能試験準備講習	10月27日～10月29日
		第二種電気工事士技能試験準備講習①		6月23日～6月25日	10
		第二種電気工事士技能試験準備講習②		11月17日～11月19日	10
有接点シーケンス制御	7月30日～7月31日	5			
各産 業技 術專 門校		随時コース	その他知事が必要と認める職業訓練	随 時	50

イ 知識主体の訓練

校名	所在地等	訓練科名	専攻科目名	訓練の実施期間	定員 (人)
----	------	------	-------	---------	-----------

県央 産業 技術 専門 校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 電話 028-689-6380	機械技術科	研削といし取替え業務特別教育①	5月18日～5月19日	15
			研削といし取替え業務特別教育②	9月17日～9月18日	15
			研削といし取替え業務特別教育③	12月3日～12月4日	15
			3次元機械CAD基礎	10月19日～10月21日	10
			2次元機械CAD基礎	6月15日～6月16日	10
		メカトロニクス科	産業用ロボット特別教育(教示)①	7月30日～7月31日	10
			産業用ロボット特別教育(教示)②	11月12日～11月13日	10
			産業用ロボット特別教育(検査)	8月4日～8月5日	10
		電気工事科	第一種電気工事士筆記試験準備講習	9月2日～9月4日	10
			第二種電気工事士筆記試験準備講習①	5月13日～5月15日	15
			第二種電気工事士筆記試験準備講習②	10月7日～10月9日	15
		木造建築科	2次元建築CAD基礎	7月30日～7月31日	5
		県北 産業 技術 専門 校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久 甲5226-24 電話 0287-64-4000	精密加工科	研削といし取替え業務特別教育(自由・機械研削)①
研削といし取替え業務特別教育(自由・機械研削)②	8月27日～8月28日				10
研削といし取替え業務特別教育(自由・機械研削)③	10月29日～10月30日				10
研削といし取替え業務特別教育(自由研削)①	6月4日～6月5日				10
研削といし取替え業務特別教育(自由研削)②	12月17日～12月18日				10
機械製図科	機械製図基礎			5月21日～5月22日	10
	2次元機械CAD基礎			7月29日～7月31日	10
電気工事科	第一種電気工事士筆記試験準備講習			9月9日～9月11日	10
	第二種電気工事士筆記試験準備講習①			5月11日～5月13日	15
	第二種電気工事士筆記試験準備講習②			10月14日～10月16日	15
OAシステム科	WordPressによるホームページの作り方入門			7月8日～7月9日	10

			プレゼン資料作成入門 (PowerPoint)	12月9日～12月10日	10
			Excelを使用したデータ活用術	10月28日～10月29日	10
県南 産業 技術 専門 校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	精密加工科	研削といし取替え業務特別教育(自由・機械研削)①	7月29日～7月30日	10
			研削といし取替え業務特別教育(自由・機械研削)②	10月14日～10月15日	10
			研削といし取替え業務特別教育(自由研削)	5月13日～5月14日	10
			機械加工基礎①	5月20日～5月21日	5
			機械加工基礎②	10月28日～10月29日	5
			機械製図基礎①	4月30日～5月1日	5
			機械製図基礎②	10月14日～10月15日	5
			3次元機械CAD基礎①	5月27日～5月29日	5
			3次元機械CAD基礎②	1月13日～1月15日	5
			2次元機械CAD基礎	11月4日～11月5日	10
		電気工事科	第一種電気工事士筆記試験準備講習	9月1日～9月3日	10
			第二種電気工事士筆記試験準備講習①	5月12日～5月14日	10
			第二種電気工事士筆記試験準備講習②	9月8日～9月10日	10
2級電気工事施工管理技術検定試験(学科)受験対策	10月20日～10月22日		10		
各産 業技 術專 門校		随時コース	その他知事が必要と認める職業訓練	随 時	50

(2) 短期課程(管理監督者コース)

校 名	訓 練 科 名	訓 練 の 対 象 者	定 員 (人)
各産業技術専門校	監督者訓練一科(仕事の教え方)	管理者又は監督者としての職務に従事しようとする者又はしている者	10
	監督者訓練二科(改善の仕方)		10
	監督者訓練三科(人の扱い方)		10
	監督者訓練四科(安全作業のやり方)		10

2 その他

募集について不明な点は、各産業技術専門校に問い合わせること。

(労働政策課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8（2026）年3月13日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 次期栃木県防災情報システム構築業務
- (2) 委託業務内容 調達仕様書による。
- (3) 履行期間 契約日から令和10（2028）年3月31日（金）
- (4) 履行場所 県が別途指定する場所
- (5) 本業務は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法により行う業務である。
- (6) 本業務は、単独企業と共同企業体との混合入札による。ただし、単独企業または共同企業体いずれかの参加に限る。

また、共同企業体の構成員は、本入札において他の共同企業体の構成員となることはできない。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定されたものであること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 「JISQ9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること、もしくは、同等の品質管理手順及び体制が明確化されていること。
- (5) 「JISQ27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること、もしくは、同等の情報セキュリティ管理体制を有していること。
- (6) 共同企業体にあつては、構成員全てが(1)～(5)の条件を満たすこと。
- (7) 契約の締結日にかかわらず令和2（2020）年4月1日から本件入札の公告日までの間に、都道府県の防災情報システム、もしくは、国における災害対応業務に用いるシステムを構築（リプレース含む）した実績があること。（構築したシステムの納入が令和2（2020）年4月1日以降であれば良いこととし、受注自体は令和2（2020）年4月1日より前でも差支えない。）

なお、ここでいう防災情報システムとは、災害時の対応に必要な情報の収集・分析・共有・提供を担うシステムをいう。

- (8) 「栃木県次期防災情報システム整備に係る調査・設計業務委託」の受託者でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県危機管理防災局危機管理課危機・防災情報担当 電話028-623-2797

メールアドレス kikikanri@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年3月13日（金）から同年4月2日（木）まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8（2026）年4月23日（木）午後4時まで、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に郵送（書留

郵便。指定期日必着とする。)又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

(ア) 日時 令和8(2026)年6月3日(水)午前10時

(イ) 場所 栃木県危機管理防災局危機管理課

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

ア 入札書

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、単年度の金額ではなく、契約期間全体の金額で記載すること。

イ 積算内訳書

入札書に添付すること。なお、様式は任意とする。

(6) 提出された入札書は、引き換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(7) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

なお、提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合には、入札を辞退したものとみなす。

(8) 提案書等の提出

入札者は、令和8(2026)年4月23日(木)午後4時まで以下を以下の資料を郵送及びメールにて提出すること。

なお、各提出資料の様式、記載事項、提出部数等は入札説明書に従うこと。

ア 提案書

イ 参照箇所欄を記入した技術評価項目書

ウ 適合証明書

エ 想定運用経費算定表

(9) 提出された提案書等は、引き換え、変更または取消しを認めないものとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、栃木県財務規則第144条第1号、1の2号、2号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、同条第3号に該当するときは契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、以下(ア)~(エ)の書類を令和8(2026)年4月2日(木)までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式6)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムとの分割はできないものとする。

(ア) 競争参加資格確認申請書

(イ) 導入実績等調書及び契約書等の写し

(ウ) 「JIS Q 9001」または「ISO9001」(登録活動範囲が情報処理に関するもの)の認定を証明する書

類、もしくは、それらの認定と同等の品質管理手順及び体制を証明する書類

(エ) 「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」または「ISMS」の認証を証明する書類、もしくは、それらの認証と同等の情報セキュリティ管理体制を証明する書類

イ 共同企業体は、競争参加資格確認申請書と併せて、共同企業体入札参加資格審査申請書、共同企業体協定書の写し及び委任状を提出すること。

ウ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書等について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和8(2026)年4月3日(金)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 質問及びその回答について

ア 仕様書等に対する質疑がある場合には、質問書様式により、令和8(2026)年3月27日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メールにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年3月31日(火)までに電子入札システム及び県ホームページ上で公開する。

(6) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

イ 上記において、総合評価点の最も高い者が2社以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(8) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加資格等の基準

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 入札の変更等 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行う。

イ 詳細は入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Construction of next Tochigi Prefecture disaster prevention information system

(2) Time-limit for tender:

4:00PM, April 23, 2026

(3) Information is available at:
Crisis & Disaster Prevention Information charge,
Crisis Management Division,
Crisis Management and Disaster Prevention Bureau
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL 028-623-2797

(危機管理課)